

令和4年第6回臨時会
新冠町議会会議録
第1日 (令和4年11月14日)

◎議事日程(第1日)

開会宣告

開議宣告

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第45号 令和4年度新冠町一般会計補正予算

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員(12名)

1番 武田修一君	2番 中川信幸君
3番 秋山三津男君	4番 氏家良美君
5番 但野裕之君	6番 竹中進一君
7番 長浜謙太郎君	8番 酒井益幸君
9番 須崎栄子君	10番 芳住革二君
11番 堤俊昭君	12番 荒木正光君

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

町 長	鳴海修司君
副町長	山本政嗣君
教育長	奥村尚久君
企画課長	佐渡健能君
町民生活課長	谷藤聡君
保健福祉課長	鷹背寧君
産業課長	島田和義君
建設水道課長	関口英一君
会計管理者兼税務課長	今村力君
農業委員会事務局長	山谷貴君

診療所事務長
町有牧野所長
管理課長
社会教育課長
総務課総括主幹
保健福祉課総括主幹
町民生活課総括主幹
産業課総括主幹
代表監査委員

杉山結城君
工藤匡君
湊昌行君
新宮信幸君
小林和彦君
八木真樹君
三宅正俊君
曾我久君
岬長敏君

◎議会事務局

議会事務局長
議会事務局総括主幹

田村一晃君
三宅範正君

(午前9時59分 開会)

◎開会宣告

○議長（荒木正光君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和4年第6回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告いたします。
議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、芳住革二議員、11堤俊昭議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（荒木正光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日にいたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（荒木正光君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を御手元に配付しておきましたのでご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第44号

○議長（荒木正光君） 日程第4、議案第45号、令和4年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
山本副町長。

○副町長（山本正嗣君） 議案第45号令和4年度新冠町一般会計補正予算について提案理由を申し上げます。1ページをお開きください。今回は6回目の補正となります。歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7796万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億6408万9千円とするものでございます。

地方債の補正がございまして、3ページをお開きください。第2表、地方債補正、変更でございまして。起債の目的、現年発生単独災害復旧事業につきましては、8月の大雨災害に伴う復旧事業の公共土木分2020万円及び農業用施設分220万円。これらを追加して借入れて事業を実施するもので、限度額1430万円を補正後2240万円増額の3670万円に変更しようとするものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。

次に歳出の御説明を申し上げます。7ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1388万9千円の追加は、国の、電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付事業及び福祉灯油支給事業に関わる補正となります。初めに、電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付事業であります。非課税世帯に対して、1世帯当たり5万円支給するものであります。先の第5回臨時会におきまして、補正予算として概算で720世帯分を計上の上、議会議決を頂戴したところでございますが、今般、支給対象者の確認作業が終了いたしました。923世帯が対象となるということが判明いたしましたことから、不足分、203世帯に関わる事務費として、10節需用費のうち、2万3千円。11節役務費のうち、11万9千円及び18節負担金補助及び交付金で、給付金1015万円をそれぞれ増額するものでございます。

詳細は説明資料1ページに掲載のとおりでございます。次に、福祉灯油支給事業であります。灯油価格の高騰に対する支援策として、低所得世帯の高齢者、障がい者及び1人親世帯等に対して、1世帯当たり1万円の福祉灯油券を支給するもので、支給対象350世帯を見込み、事務費として10節需用費のうち1万1千円、11節役務費のうち8万6千円及び19節扶助費で、灯油給付費350万円をそれぞれ増額するものでございます。なお、財源として国から配分される交付金の一部、250万円を充当し実施するものであります。詳細は説明資料2ページでございます。5款農林水産業費、2項農業費、4目畜産業費3270万円の追加。18節負担金補助及び交付金で、今般のエネルギーや物価高騰により、大きな影響を受けている農林水産業者に対して、営業に必要な飼料や肥料等の購入費用を新冠町農林水産物価高騰対策支援金として支援するものであります。支援金は、1事業者当たり10万円を基本といたしますが、中でも大きな影響を受けている酪農及び肉用牛につきましては20万円とし、対象を270戸見込み計上しております。詳細は説明資料3ページであります。次8ページに移ります。10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生災害復旧費2515万3千円の追加は、8月の大雨災害に伴う復旧費を計上しております。なお説明欄におきましては、被災事業と町単独事業を

分けて計上しております。10節需用費203万1千円の増額。修繕料127万円の増額は、道路1件の修繕に関わるもの。修繕料（道路）76万1千円の増額は、起債対象分で道路3件の修繕に関わるものであります。14節工事請負費2312万2千円の増額です。現年発生災害復旧工事360万8千円の増額は、河川1件の工事に関わるもの。同じく災害復旧工事（道路）931万7千円の増額は起債対象分で、道路6件の工事に関わるものです。同じく災害復旧工事（河川）1019万7千円の増額は、これも起債対象分でありまして、河川3件の工事に関わるものであります。詳細は説明資料4ページです。2項農林業施設災害復旧費、1目現年発生災害復旧費622万6千円の追加。14節工事請負費で、同じくこれも8月の大雨災害に伴う復旧費を計上しております。現年発生災害復旧工事280万5千円の増額は、明渠排水1件の工事に関わるものです。詳細は説明資料5ページ。同じく現年発生災害復旧工事（単災）342万1千円の増額、起債対象分として林道1件の工事に関わるもの。詳細は説明資料6ページのとおりであります。続いて歳入の御説明に移ります。6ページにお戻りください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金336万7千3百円の追加。電力ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金で、歳出で計上いたしました福祉灯油支給事業及び新冠町農林水産業物価高騰支援高騰対策支援金に充当するものであります。2目民生費国庫補助金1029万2千円の追加は、歳出で計上いたしました、電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付事業に充当するものであります。18款繰入金、1項基金繰入金、4目財政調整基金1160万3千円の追加は、歳入歳出差引きで生じた財源分について繰り入れるものであります。21款の町債につきましては、3ページの地方債での説明のとおりでございます。

以上が議案第45号、令和4年度新冠町一般会計補正予算の提案理由でございます。御審議をいただきまして、提案どおり御決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第45号に対する質疑を行います。

なお、質疑は歳出からとし、項ごとに一括して行いますので、発言は内容を取りまとめ明瞭簡潔に補正項目の範疇で質疑を行うようお願いいたします。

歳出の7ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、予算説明資料1ページから2ページ。ありませんか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 5番但野です。非課税世帯への給付金について質問いたします。これまで住民税非課税世帯に対しての同様の事業がありましたが、毎回ほぼ見込みどおりの世帯数となって需要が行われてました。先の10月臨時会で、住民非課税世帯への給付実績から720世帯分の支給見込みで議決しております。確認作業を進めた中で、今回923世帯となったということですが、1か月足らずで203世帯もの非課税世帯が増えたということになるのでしょうか。それともう1点。10月臨時会前に、今回行ったような同様の確認作業を行ってはいなかったのか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（荒木正光君） 谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） はい、お答えいたします。10月に予算提案をいたしました給付見込み数につきましては、先ほど提案理由でも申し上げましたとおり、事業を速やかに行う観点で、概算として事業予算計上させていただいたところです。これまでの同様の事業につきましては、基準日における対象世帯の確認作業を終えまして、見込み数をもとに予算提案させていただきましたが、10月は積算に要する時間がなかったものですから、概算での予算要求としたことをまず御理解をいただきたいというふうに思います。概算の積算方法ですが、令和3年度に実施いたしました、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業における実績をもとに、世帯見込み数を768世帯といたしまして、それに給付実績率93.4%を乗じて得た718世帯。それに家計急変世帯と合わせて720世帯としたところでございます。繰り返しになりますが、10月補正では支給実績に基づき概算で予算要求をして、今回につきましては、住基データを基にですね、確認作業を終えて確定したということで補正させていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） 今の説明で十分理解出来ますけども、この対象者が令和4年度の方非課税世帯ということで、令和4年3月時点で、この令和4年度の方非課税世帯はわかっていると思うんですね。対象となる世帯がわかっているのであれば、やっぱり10月の臨時会前にきちっと精査した中で、10月臨時会に提案すべきだったと思うんですけども、いち早く支給したいという思いから、十分確認作業が出来なかったと思いますけども、その見込みの甘さが今回また臨時会になったものと思われまして。今後、このような同様の事業がある場合は、十分な確認作業を怠ることなく真摯に取り組んでいただきたいと思いますが、この点ではどうでしょうか。

○議長（荒木正光君） 山本副町長

○副町長（山本政嗣君） 決して確認を怠ったということではないということをもっと御理解を賜りたいというふうに思います。今課長から答弁申し上げましたように、町としましては、というよりは国の意向も含めてですね、国の方針が決まったんで、いち早く事務作業を進めるようにというようなことがございました。これを受けて事務作業を進める上では、やはり予算の獲得をしてから事業前に進めていくというような流れが必要だということの中で、実績見込みをもって予算をつけさせていただいた。実はこのときに、1月2日以降に転入された方々が、おおよそ180世帯ほどいらっしゃるんですけども、この180世帯が全て非課税ではないにしても、これらの方々の所得の状況というものは、支給実績の中では確認出来ていないものとしてございました。それらのものを整理するという作業もございましたし、過去の実績で行く中において、要するに繰越し事業として、この事業低所得者対策10万円の分をやらさせていただいた分がございます。これが3年に実施した対象者の人は、4年の事業については対象外になるよとかってということの中で、

解釈が混在してたという部分もございまして、それらのことの整理をですね、国とする時間もあったということで、この部分の誤差は僅かでありますけれども、そういうことの中で、確認作業が同時進行でやる中において203世帯分差異が出てきたということで、その点御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

氏家議員。

○4番（氏家良美君） 4番氏家です。説明資料でいうと2ページ目の福祉灯油支給事業についてお伺いいたします。この事業は、既存の事業の財源の振替であると私は理解しております。国の臨時交付金の趣旨から申しますと、既存の制度では、今般の物価高騰は賄い切れないとのことからこの事業が行われていると私は考えております。その趣旨から言いますと、この福祉灯油事業に例えれば、金額の上乗せ、または対象世帯を広げることが交付金の趣旨に合致すると私は考えますが、その点についてのお考えを伺います。

○議長（荒木正光君） 山本副町長。

○副町長（山本政嗣君） 交付金の趣旨が増額することが趣旨なのか、単独でやってるものを当て込んでそれを活用するのかということについて、国がどういう形で使いなさい、そういう形じゃ駄目ですよってということにはなっておりませんので、従前高騰が見られたときには、新冠町としてやらせていただいた事業、これをこの事業交付金の対象事業に充てさせていただくということについては、特に国の交付金趣旨から外れてはいないものだろうというふうに考えます。それともう1点。今議員御指摘の内容につきましては、内部でもこれは増額すること出来ないだろうかというようなことは、議論したところであります。気候変動も含めて、あるいは社会情勢も含めて、今まで想像も出来なかったことが突如としてこういうふうに出てくる。コロナの蔓延もそうであります。これから先、この問題に種々対応していくにあたって、やはり今回、国の交付金があるから増額をするよということを判断した時、また、これは町民の皆さん、お困りの皆さんからするとこれが基本ベースになってしまいますということになりますので、従来の考え方を踏襲しながら、今回は先ほど言いましたように、低所得者向けの5万円という国の独自施策もございまして、そういうことも活用していただきながら、支援をさせていただこうという判断をしたところであります。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので同ページ、5款農林水産業費、1項農業費。説明資料3ページ。

中川議員。

○2番（中川信幸君） 新冠町農林水産業物価高騰対策支援金についてお伺いいたします。2点ほどお伺いいたします。まず1点目は、兼業農家、軽種馬と黒毛をやってる農家って数件いると思うんですけど、この点については、経営主体が、何ていうんですか、売上げ

が多い方をとるのか、それとも両方、20万と10万円出すのか、その点がまず第1点と、今回これ飼料、肥料、燃料とかっていうふうになってるんですけど、実際農協で、もし肥料の何ていうんですか、ことをよく出してほしいということで、土壌分析したその書類と、去年幾ら使ったか、今年がどうだったのかと、今年とか来年度ね使うならどれぐらいなんですかってということで調査してんですけど、農協の対策とこれリンクしているもんかどうか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） まず御質問の1点目。軽種馬と黒毛と両方の経営をされてる方の考え方につきましては、私どもとしては、黒毛をやってる方については、黒毛の単価で交付をしたいというふうに思っております。それから2点目の御質問ですけれども、現在国の事業、それから北海道の事業で肥料対策っていうのが進んでおりまして、その部分を農協さんが今調査されてると思うんですが、それとは別にですね、今回町の対策を講じてますので、要件等については向こうは、取り組みを何かしなければいけないとか、あるんですけども、町は特にそこまでのことは考えておりません。

○議長（荒木正光君） 中川委員。

○2番（中川信幸君） ということは、10万と20万円は町独自でやってるということで、あと農協の肥料の調査してるってのは、別もんということの考え方でよろしいんですか。したらまたそれはそれで国あるいは道のほうから、肥料高騰については、補助金が出るかどうかということにはわかりませんが、それは別の考え方でよろしいんですね。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） 現在国の事業と道の事業とそれぞれ肥料に対するものが進んでおります。国の事業につきましては、申請期間が令和5年6月から令和5年8月ということで、購入した肥料については、今年令和4年の6月から令和5年5月までに購入した肥料。これに対して増加した肥料費の7割を補填する。そういうような制度になってます。これが国の制度で、道の制度については、申請期間は令和4年12月31日までなんですけれども、6月から12月までに発注して、令和5年5月31日までに納品される化学肥料。これに対して1トン当たり3千円ほどの補助金がいただけるというような内容でございまして、今回町が計上しているものとは別なものです。ですので、こちらはこちらで申請をしていただいて、こちらはこちらで申請していただくというような形になります。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、8ページ、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費。予算説明資料4ページ。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同じく8ページ、2項農林業施設災害復旧費。予算説明資料5ページから6ページ。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、歳入に入ります。議案書戻りまして6ページをお開きください。6ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、続いて同ページ、18款繰入金、1項基金繰入金、21款町債、1項町債。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので歳入歳出の全般にわたって、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第45号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第45号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(荒木正光君) 全員挙手であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議宣言

○議長(荒木正光君) 以上をもって本臨時会に提案されました議案すべての審議を終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長(荒木正光君) これをもって令和4年第6回新冠町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でございました。

(午前10時25分 閉会)